

積算内訳の公表について ～お知らせ～

令和3年10月
山口県

山口県が発注する競争入札を行う工事及び業務委託(工事関係)において、積算内訳の公表内容等の取扱いを以下のとおり変更することとしましたので、お知らせします。

1 変更内容

	変更前	変更後
公表内容	積算価格に係る積算内訳の資料 ・土木工事関係 積算体系上の「種別(レベル3)」 ・建築営繕工事関係 科目及び中科目	積算価格に係る積算内訳の資料 ・土木工事関係 内訳表及び代価表等を含む全て※ ・建築営繕工事関係 科目及び中科目
公表時期	落札決定後	契約締結後
公表期間	3か月間	公表した日の属する年度の翌年度末まで

※設計書鏡、総括情報表、本工事費内訳表、工種明細表、施工代価表、登録単価一覧表、諸経費計算結果一覧を指す。

なお、反復継続される同種の事業の実施が著しく困難になるおそれがある場合は、従来どおり積算体系上の「種別(レベル3)」の数量、金額等が明示された積算内訳の資料を公表する。

2 その他

今回の変更に伴い、従来、公文書開示請求により閲覧等いただいていた積算価格に係る積算内訳の資料についても、入札情報サービスにおいて閲覧等が可能となります。(入札情報サービスを利用して積算内訳の資料を公表している発注機関に限る)

また、開札後に積算内容確認のため公表している積算内訳書については、本取扱いに関わらず、従来どおり※となります。

※土木工事関係では積算体系上の「種別(レベル3)」(建築営繕工事関係では「科目及び中科目)」の数量、金額等が明示されたもの

3 適用日

令和3年10月1日以降に入札公告又は指名通知するものから適用する。